

西郷村国民健康保険

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)評価



令和2年度実績

西郷村

目次

第1章 基本的事項	1
1. 背景目的.....	2
2. 計画期間.....	2
3. 評価.....	2
第2章 保健事業の評価	3
1. 糖尿病性腎症重症化予防事業.....	4
2. 重症化予防事業.....	6
3. 特定健康診査.....	8
4. 特定健康診査未受診者対策事業.....	9
5. 特定保健指導.....	10
6. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及啓発事業.....	11

第 1 章

基本的事項

第1章 基本的事項

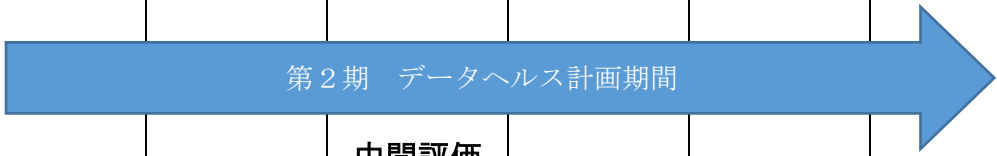
1. 背景目的

近年、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査（以下「特定健診等」という。）の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）等の電子化の進展、市町村国保、国保組合及び後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）（以下「保険者等」という。）が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

こうした中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされています。本村においては、国指針に基づき、「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」を定め、保健事業を実施してきました。

2. 計画期間

本計画の計画期間については、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年厚生労働省告示第307号）において、「都道府県健康増進計画や市町村健康増進計画との整合性を図ること。」とされています。医療費適正化計画が6年ごとであること、また、特定健康診査等実施計画との整合性を図るため、計画期間は平成30年度から令和5年度までの6年間としています。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	第3期計画
						

3. 評価

令和2年度は第2期データヘルス計画の中間見直しの年度となっており、データヘルス計画の見直しを行いました。令和3年度以降は計画の修正、改善を行い、目標達成に向けて事業を実施します。評価は、「指標判定」「事業判定」については、A～Dの4つの区分により判定します。

判定区分

A	改善している
B	変わらない
C	悪化している
D	評価困難

第2章

保健事業の評価

第2章 保健事業の評価

西郷村国民健康保険第2期保健事業実施計画で定めた評価および実績値は下記のとおりです。

1. 糖尿病性腎症重症化予防事業

目的	糖尿病が重症化するリスクが高い対象者を選定し、医療機関等と連携して重症化予防対象者への必要なアプローチを行い、重症化を予防する。
対象	① HbA1c6.5以上の医療機関未受診者 ② 糖尿病治療中断者 ③ 糖尿病通院中でコントロール不良者
事業内容	受診勧奨や保健指導の実施、医療機関と連携したフォローアップ

評価指標	目標値	実績値	評価	実施状況	今後の方針
糖尿病性腎症による透析患者数の減少 (社保離脱時に透析患者であった場合を除く)	現状維持	平成28年 0人 平成29年 0人 平成30年 1人 令和元年 1人 令和2年 0人	A	KDBを活用し医療機関の定期的な受診、薬の処方を確認することができた。	KDBで健康状態を確認するだけでなく直接接触する機会をもうけ、透析にならないよう聞き取りや訪問等を実施する。
HbA1c6.5以上の未治療者の減少	2.2%	平成28年 3.2% 平成29年 2.9% 平成30年 2.5% 令和元年 2.8% 令和2年 2.2%	A	糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、HbA1c6.5以上未治療者に対し、個人面談による受診勧奨を行った。 受診の有無については、かかりつけ医からの紹介状の返送およびレセプトにより確認を行った。	目標値に達していないため、個別対応により、個々の実情に応じた保健指導を行い、受診行動へつなげる。 治療への導入に抵抗感がある方が多いと思われるため、病態への理解や治療方針の見通しをイメージできるようにアプローチする。

マルチマーカー KDB 分析 糖尿病性腎症重症化予防プログラム

DATALAND (福島県国保連合会) 様式 6-2 健診有所見者状況

評価指標	目標値	実績値	評価	実施状況	今後の方針
HbA1c6.5 以上 治療中 7.0 以上の減少	5.4%	平成 28 年 5.4% 平成 29 年 6.4% 平成 30 年 6.3% 令和元 年 6.6% 令和 2 年 5.3%	B	<p>糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、個別介入により、医療機関への受診の促進や保健指導を実施した。</p> <p>県南重症化予防協議会において、プログラムの実施状況に関する評価を行い、医療機関との相互の連絡調整を図った。</p> <p>未治療者が医療機関への治療を開始したことにより治療中の割合が高くなっていることが考えられる。</p>	<p>治療中だが血糖コントロール不良となっている者が増加しているため、治療方針を把握しながら、医療機関と連携してフォローアップを行う。</p> <p>未治療者の割合が減っていることから治療につながっていると考えられる。対象者割合がピークを迎え減少トレンドになるよう、KDB を活用し保健事業を見直し、積極的に介入できるように取り組む。</p> <p>HbA1c6.5 以上への到達が見込まれる対象者に、生活習慣の見直しを啓発するリーフレット等を送付する。</p>

マルチマーカー KDB 分析 糖尿病性腎症重症化予防プログラム

DATALAND（福島県国保連合会）様式 6-2 健診有所見者状況

2. 重症化予防事業

目的	生活習慣病の重症化のリスクがある対象者が自分の身体の状態を理解し、生活習慣を見直すことができる、また、医療への受診が必要な者を医療機関につなぐことで、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症及び重症化予防を図る。
対象	① 心房細動所見あり未治療者 ② II度高血圧以上の未治療者 ③ LDL コレステロール 180 mg/dl 以上の未治療者 ④ メタボリックシンドローム該当者 ⑤ CKD 保健指導対象者 ⑥ ST 有所見者
事業内容	医療機関未受診者に対する訪問による受診勧奨の実施 通院中の者に対し、医療機関と連携し、保健指導を実施 医師による健康教育の実施 各種システムによる保健指導実施者の医療機関受診状況の確認

評価指標	目標値	実績値	評価	実施状況	今後の方針
高血圧有病者の減少	2.8%	平成28年 4.6% 平成29年 4.1% 平成30年 3.7% 令和元年 2.8% 令和2年 4.4%	C	特定保健指導と合わせての指導を行った。 血圧コントロールが不良である者が増加した。	保健指導実施者数を増やすために、アプローチの方法を見直す。II度高血圧以上で未治療の者は個別の受診勧奨を行う。
脂質異常症有病者の減少	3.0%	平成28年 4.7% 平成29年 3.5% 平成30年 2.8% 令和元年 3.0% 令和2年 4.2%	C	特定保健指導と合わせての脂質異常症の指導を行った。 有病者の割合が増加した。	LDL-C高値の状態が続くことによる大血管へのダメージ等、重症化リスクも合わせて説明する。

マルチマーカー 年代別、血圧有所見の状況

マルチマーカー 集計表 LDL コレステロール 180 以上

DATALAND（福島県国保連合会）様式 6-2 健診有所見者状況

評価指標	目標値	実績値	評価	実施状況	今後の方針
メタボ該当者予備群の減少	31.8%	平成28年 31.8% 平成29年 31.8% 平成30年 32.6% 令和元年 33.1% 令和2年 32.2%	B	<p>特定保健指導該当者について、メタボ予防運動教室を実施し健康講話及び筋力体操を行った。</p> <p>事業は継続しているものの減少には至らなかった。</p> <p>男性のメタボ該当者の割合が高く、人数ベースでも年々増加している。一方で、男性の予備群、女性の予備群、該当者は人数ベースで横ばいである。よって、男性のメタボ該当者数の増加が目標達成にいたっていない主な原因と考えられる。</p>	<p>積極的に保健指導を実施し、数値の改善に努める。</p> <p>メタボ予防啓発チラシを送付する。</p> <p>男性のメタボ該当者の割合が顕著に高いことから、対象者を男性に絞った運動教室や栄養教室の開催を検討する。</p> <p>仕事で時間に余裕のない層をターゲットとし、村内運動施設・村民プールの利用助成を行い、夜間利用可能とするなど、利用時間は個人の実情に合わせ、一定期間取り組めるようなプログラムを検討する。</p>

KDB 厚生労働省様式(5-3)

3. 特定健康診査

目的	メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、生活習慣病の発症や重症化を予防する。また、結果説明や健康教育等を通し、住民の健康意識の向上を図り、特定健診受診率の向上及び生活習慣病の重症化を予防する。
対象	40～74歳の被保険者
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 対象者への案内送付 ② 地区組織を活用した受診勧奨 ③ 医療機関と連携した取組 ④ 集団及び個別健診の実施 ⑤ 人間ドック受診勧奨 ⑥ 健診受診者への結果説明及び健康教育講演会の実施

評価指標	目標値	実績値	評価	実施状況	今後の方針
特定健康診査受診率 (法定報告値)	50%	平成28年 43.5% 平成29年 43.7% 平成30年 46.2% 令和元年 46.0% 令和2年 41.8%	C	新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が大幅に減少した。	感染症対策を徹底するとともに対策内容を周知し安心して受診できるようにする。 村広報誌に健康コラムを掲載し健康意識を高める。

特定健診データ管理システム

4. 特定健康診査未受診者対策事業

目的	生活習慣病の発症や重症化を予防するために、特定健診未受診者に対し受診勧奨を行い、受診率向上を目指す。
対象	特定健診未受診者 新規加入者
事業内容	未受診者への受診勧奨 初めて対象となる者（40歳）に対する受診勧奨 医療機関と連携した取組

評価指標	目標値	実績値	評価	実施状況	今後の方針
40～50代の男女の特定健診受診率向上	男性 30% 女性 40%	平成28年 男性 21.2% 女性 31.9% 平成29年 男性 24.3% 女性 33.1% 平成30年 男性 28.8% 女性 30.4% 令和元年 男性 25.6% 女性 32.6% 令和2年 男性 22.5% 女性 27.4%	C	特定健診未受診者に対し年齢、性別ごとに内容を変え勧奨通知を発送した。 40～50代の若年層の受診率が低い。村実施のアンケートによると「健診の実施が分からなかった」という意見があった。受診券発送時に案内は同封しているが、詳しく目を通していないことや、開催を忘れてしまっていることが考えられる。	若い世代に健康に関心をもってもらえるよう若年層に絞った通知を発送する。 健診実施開始の直前に健診の案内を送るなど、周知の回数を増やす。

KDB 厚生労働省様式 (5-3)

5. 特定保健指導

目的	保健指導対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取組ができるように支援する。また、医療機関への受診や継続治療が必要な対象者に受診や服薬の重要性を認識してもらい、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を図る。
対象	特定保健指導対象者
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 特定保健指導利用勧奨の通知 ② 健診結果説明時における初回面接の実施 ③ 個別訪問による保健指導の実施 ④ 特定保健指導未利用者に対する利用勧奨 ⑤ 生活習慣病予防教室の実施 ⑥ 受診勧奨判定値以上の者に対する医療機関受診勧奨

評価指標	目標値	実績値	評価	実施状況	今後の方針
特定保健指導 実施率の向上	50%	平成28年 26.6% 平成29年 26.4% 平成30年 31.9% 令和元年 45.1% 令和2年 54.4%	A	健診結果説明会を実施し、合わせて初回面接を行った。参加のなかったものには個別訪問を行い、特定保健指導の利用につなげた。	通知内容の見直し、保健指導の必要性や、参加者の声などを記載し、対象者がプログラムに参加したくなるような文面にする。 対象者に合わせた日時の設定、参加できない者に対しての訪問、電話、通知文の送付等により、実施率の向上を図る。
特定保健指導 対象者の減少	11.9%	平成28年 15.3% 平成29年 13.8% 平成30年 13.2% 令和元年 11.9% 令和2年 12.4%	A	保健指導の実施率向上に伴い対象者を目標値以上に減少させることができた。	特定保健指導の対象となっている者には継続した支援を行い、数値の改善状況を把握し、助言・指導に努める。

DATALAND（福島県国保連合会）様式 6-2 健診有所見者状況

6. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及啓発事業

目的	ジェネリック医薬品の使用割合を高め医療費の削減を図る。
対象	国保被保険者
事業内容	差額に関する通知 ジェネリック医薬品普及活動

評価指標	目標値	実績値	評価	実施状況	今後の方針
ジェネリック医薬品の使用割合	85%	平成28年 71.6% 平成29年 74.3% 平成30年 77.8% 令和元年 81.5% 令和2年 82.9%	B	ジェネリック医薬品の勧奨ハガキを定期的に発行することで目標を達成することができた。 被保険者証のカバーにジェネリック医薬品の希望シールを貼り交付した。 20代、30代の被保険者の使用割合が低い傾向がみられた。理由として、若年層のジェネリック医薬品に関する認識や関心が低いことが考えられる。	引き続き勧奨ハガキを送付する。 ジェネリック医薬品未使用者を抽出・分析し、聞き取りや通知を送付する。 20代、30代を対象にジェネリック医薬品使用促進の案内を送付し、ジェネリック医薬品使用の理解を深め、使用率の向上を図る。

独自情報提供システム 効果測定基礎分析資料 調剤実績推移表（数量）R3.6より

西郷村国民健康保険

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)中間評価

令和3年度 編集発行 西郷村住民生活課

〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原 40